

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その1）

(1) 事務事業の概要

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

(3) 投入量(事業費)の推移

	02年度事業費実績(千円)
--	---------------

事務事業名	援護活動事業	事務事業No.	10401000473	所属課	社会福祉課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
戦没者追悼式は戦後間もなく開催されるようになったが、戦後70年が経過し遺族の高齢化が顕著になっており、次第に参加者は減少している。戦没者等の妻に対する特別給付金は、太平洋戦争、日華事変、満州事変で夫を失った妻の方の苦痛を慰藉するため、公務扶助料・遺族年金等を受給する権利のある戦没者等に対して支給される。この給付金についても対象者、受付件数ともに減少している。戦傷病者援護事務に関しても対象者が減少しており、本人が高齢で諸手続きの申請件数も減少している。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
- 高齢化に伴い、弔慰金や給付金の請求ができない。 - 戦没者追悼式に関しても、参列者の減少と主な参列者である市遺族会加入者の高齢化の課題があり、開催の可否について検討すべきである。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	☒ 結びついている 特別弔慰金、特別給付金の受付事務は法令で定められている。 戦没者追悼式の参加および開催は、戦没者への冥福を祈り、恒久平和を祈念するとともに、平和の尊さを再認識する。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
	☒ 妥当である 特別弔慰金、特別給付金の受付事務は法令で定められているため。 戦没者追悼式の参加および開催は、戦没者への冥福を祈り、恒久平和を祈念するとともに、平和の尊さを再認識するため。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	☒ 向上余地がない 援護事業として、特別弔慰金、特別給付金の受付事務は法令で定められているため成果の向上余地はない。市主催の戦没者追悼式は、戦没者への冥福を祈り平和の尊さを再認識するための式典として、遺族会と3年に1度の開催を申し合わせしている。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
	☒ 影響有 戦没者追悼式は、戦没者への冥福を祈り恒久平和を祈念するとともに平和の尊さを再認識するための式典であり、廃止することによってその機会を失う。
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む))
	☒ (他に手段がある場合) ☒ 具体的な手段、事務事業名
	☒ 余地がない 類似事業はない。
	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
公平性	☒ 削減余地がない 市主催の戦没者追悼式は、3年に1度の開催となっている。事業費は祭壇の設営や遺族及び来賓者への記念品等の経費であり削減できない。特別弔慰金・特別給付金の受付事務は、法令で定められている事務であり削減する余地はない。
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)
☒ 公正・公平である 特別弔慰金、特別給付金の受付事務は、法令で定められている事務であり適正である。 戦没者追悼式の参加は、市として戦没者への冥福を祈り、平和祈念を実現するためのものである。	

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																							
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇒	・毎年実施されている県主催の戦没者追悼式に11名参加した。戦没者遺族会加入者も高齢になり参加者が減少している。 ・遺族等の高齢化により、特別弔慰金・特別給付金の申請件数や戦没者追悼式への参加者は減少している。 ・第11回特別弔慰金の申請が始まり今年度は273件の申請があった。																							
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う ☒ 現状維持		(複数回答可) ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																							
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
			(6) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果 ☒ ⑨																							

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 ☒ A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 ☐